

超高齢社会の「安心」は？

市議 渡辺あつ子(宮前区)



	2015年実績	2016年推定	2025年推定
人口	1,457,364	1,477,827	1,515,727
65歳以上	278,523	299,023	340,485
高齢化率	19.11	20.23	22.46
認定者数	49,522	54,113	79,362
要支援1	6,973	7,904	11,164
要支援2	6,467	6,720	9,400
要介護1	10,797	11,491	16,704
要介護2	8,169	9,093	13,443
居宅サービス	28,897	32,043	--

2015年に行われた国勢調査、最新の高齢社会白書でも、日本の人口の26%が65歳以上になりました。また高齢者の6人に1人が独居となっています。

さて、川崎市の人口の将来推計は、10年後には4人に1人が高齢者という時代に近づいていきます。(←左表参照)

▼要支援1、2が切り離されて
超高齢社会、しかもひとり暮らしの高齢者が増加していく時代に政府主導が進められているのが、介護保険の改定です。介護保険法は3年ごとに見直しが行われ、2015年の改定では要支援1と2が介護給付から切り離されました。新たに認定をうけてこれまでのサービスが使えなくなる場合もあり、不安を抱えている高齢者やその家族の方が多くいます。例えば、ひとり暮らしの親族が要支援から切り離されたとき、それまで利用していたデイサービスや生活支援サー

ビスが使えなくなると、どんな事が起きるでしょうか。介護の負担は身近な家族に向けられます。遠距離介護ではさらに負担が大きくなることもあり、結果として介護離職につながりかねません。

▼さらなる切り捨てには「NO」を
今回の改定では介護予防・日常生活支援総合事業が始まります。まだ内容は明らかではありませんが、多様な主体という市民同士の助け合いが盛り込まれました。しかしこれでは一人ひとりのケアを誰がどう管理するのも見えません。その継続性も含めて課題です。

にもかかわらず政府は、要介護1、2についても見直しの議論を始めています。前回改定の検証もしないうちにさらに介護給付を縮小する政府の方針は、介護の社会化を謳った介護保険法から大きく逆行しています。認定者の約6割を占める要支援・要介護1、2への給付の見直しは影響が大きく、必要人に必要なサービスが届かなくなり、介護の重度化が懸念されます。持続可能な介護保険としながら持続できないしくみになるおそれのある改正に、市民の側からNOを突きつけていきます。

資料：第2回川崎市介護保険運営協議会

【*裏面、家庭ごみに関するアンケートをお願いしています↓】

郵便はがき

216-8790

料金受取人払郵便

宮前局承認

1014

川崎市 宮前区 宮前平 3-12-3
富士通ハイツ B124

神奈川ネットワーク運動
気付 廃棄物プロジェクト 行

差出有効期間

平成 28 年 12 月

31 日まで

※以下もご記入ください。

お住まいの区：川崎市 _____ 区

年代： _____ 歳代 性別： 男・女

世帯： 単身・家族

よろしければ、住所氏名等もご記入ください。

住所：

氏名：

TEL：

e-mail：